

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年1月31日

【評価実施概要】

事業所番号	4071200630		
法人名	社会福祉法人 福岡ケアサービス		
事業所名	グループホーム 安養		
所在地	福岡市西区生の松原3丁目13-15 〒819-0055 (電話) 092-881-0090		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年1月28日	評定確定日	平成20年3月3日

【情報提供票より】(平成20年1月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 13年 10月 1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	15人 常勤	9人 非常勤	6人 常勤換算 6.9人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋造陸屋根瓦造り 3階建ての～ 1階部分
------	-----------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	14,500円	その他の経費(月額)	実費	円
敷金	○ 有(100,000円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	○ 有()円	有の場合償還の有無	有	無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,330円程度	

(4) 利用者の概要(1月1日現在)

登録人数	18名	男性	2名	女性	16名
要介護1	2名	要介護2		要介護3	3名
要介護3	7名	要介護4		要介護5	6名
要介護5	0名				
要支援1	名	要支援2			名
年齢	平均 88歳	最低 68歳	最高 92歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 西福岡病院 やまの歯科医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体は45年前に有料老人ホームを開設し、介護保険開始後はケアハウスとして地域とのかかわりを深めてきた法人である。平成13年には敷地や建物を生かして何かを作ろうという話し合いがもたれ、地域の要望により居宅介護支援事業所、訪問介護事業所開設と同時にグループホームを開設した。「地域社会への貢献」の理念の通り、当事業所敷地内には校区のリサイクルボックスを設置し、地域集会のための場所提供や非常時の避難所とするなど、地域での公共性も高い。加えて認知症対応型デイサービスを併設するなど、法人全体で地域の高齢者を支援する体制にある。また、運営推進会議は家族が参加できるようにと土日に開催しており、毎回10名前後の参加があるなど、積極的な家族への働きかけも行っている。運営推進会議での反響も大きく、ホーム内の大掃除や居室の掃除、年末の餅つき、利用者とともに行く一泊旅行など家族協力での行事が次々と実践されている。グループホームは在宅であるという認識のもと、地域、家族と利用者との関係がよりよく継続できる為の支援が巧を奏し、社会資源としての力が発揮されている事業所である。

重点項目 前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)

前回の評価結果について家族会及び運営推進会議で報告し、職員へは勉強会時に内容を周知し、改善についての協議を行うなど質の向上への取組みがある。また、この過程で外部評価の結果や年間事業計画等の閲覧に取り組むなどの成果も見られる。

重点項目 今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)

今回の外部評価にあたり職員で話し合いによる自己評価を行い、事業所の現状と今後の課題等の理解に努めている。

重点項目 運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6)

自治会長(民生委員兼任)、各利用者家族、法人代表を交え、2か月毎に開催している。家族が参加しやすいように土日に開催し、毎回十数名の家族参加がある。地域包括支援センター等へは働きかけは行っているが、参加には至っていない。会議では地域行事として「餅つき」が提案されるなど、地域交流への取組みがみられる。

重点項目 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)

家族会や運営推進会議を利用した意見聴取などが行われ、意見や要望に関してはその都度話し合うなどの取組みがある。この過程で、家族協力によるホームの大掃除、家族のボランティアによる陶芸教室の検討、ホーム直通電話の設置検討、家族同行の一泊旅行の実施等、運営に反映された成果が見られた。

重点項目 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)

敷地内に校区のリサイクルボックスを設置したり、非常時の校区避難場所としての敷地・建物の提供、地域集会への会場提供、地域行事としての「餅つき」開催、地域主催の夏祭りへの参加や、法人主催の行事への招待など、地域との交流の機会を積極的に捉え、常に地域とのかかわりを意識して法人全体で運営に取り組んでいる。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	前身の財団法人の時代から築きあげてきた地域との かかわりに重きをおき、開設当時から、「地域社会へ の貢献」を理念にかかげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	各ユニットの玄関に額縁に入れられた理念が掲示 されており、違和感なく自然と目に入る工夫がある。 朝礼や会議時に理念について話し合い、職員各々が できる事で地域に貢献していく事への認識を深めてい る。また、日々のケアを通じて理念に基づいたサービ スの提供への取り組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	敷地内に校区のリサイクルボックスを設置したり、校 区避難場所としての敷地・建物の提供、地域集会へ の会場提供、地域行事としての「餅つき」開催、地域 主催の夏祭りへの参加や、法人主催の行事への招 待など、地域との交流の機会を積極的に捉え、常に 地域とのかかわりを意識し、法人全体で運営に取り組 んでいる。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について運営推進会議に報告し、 職員へは勉強会時に内容を周知し、改善についての 協議を行うなど、質の向上への取り組みがある。この過 程で外部評価の結果や年間事業計画等の閲覧に取り 組むなどの成果も見られる。今回の外部評価にあ たり全職員で話し合いによる自己評価を行い、事業 所の現状と今後の課題等の理解に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長(民生委員兼任)、各利用者家族、法人代表を交え、2か月毎に開催している。家族が参加しやすいように土日に開催し、毎回十数名の家族参加があるが、地域包括支援センター等には働きかけは行っているが、参加には至っていない。会議では地域行事として「餅つき」が提案されるなど、積極的な地域交流への取り組みがみられる。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	電話やメールによる行政担当者への問い合わせや相談、直接窓口へ出向きアドバイスを受けるなど、サービスの質の向上への取り組みがある。運営推進会議等の行政への報告等は行っているが、行政担当者や包括支援センターからの出席や来訪は実績がなく、今後の課題である。	○	現在取り組んでいる行政への相談や提言に加えて、包括支援センターからの運営推進会議への参加が実現するためにも、積極的な行政への働きかけを期待します。
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	利用者・家族には契約時にパンフレット等を提示し制度の説明を行っている。この過程で、1名の制度利用の事例が見られた。管理者は制度概要、利用手順等に精通しており、法人内での職員への勉強会や周知を図っている。地域にむけての説明等は未実施である。	○	地域密着型や認知症の専門機関としての情報発信機能の意味においても、家族会や運営推進会議の際に説明の機会を設け、地域に向けても制度の正しい理解と周知への支援を大いに期待します。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	受診時やサービス担当者会議での定期的な報告のほかに、家族面会時の声かけや電話連絡、ホームたよりや、家族会時での説明などを通じて日常の様子や状況、行事、職員の異動等の状況を報告している。意識的に家族がホームを訪れる機会を確保し、利用者や家族との関係性を深めつつ、ホームや利用者を直接見て頂くための働きかけが行われている。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や運営推進会議を利用した意見聴取などが行われ、意見や要望に関してはその都度話し合うなどの取り組みがある。この過程で、家族協力によるホームの大掃除、家族のボランティアによる陶芸教室の検討、ホーム直通電話の設置検討、家族同行の一泊旅行の実施等、運営に反映された成果が見られた。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職する職員があった場合は、管理者や副施設長が現場にはいり、利用者へのダメージを防ぎ、馴染みの関係を維持する取り組みがある。新規採用の職員には、半月間で集中指導を行い、業務の把握と同時に利用者との関係づくりも支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用において、何らの制限はしておらず、適性を重視しての採用である。管理者は職員の出来る事を最大限に生かして勤務できるように配慮している。また、資格取得や研修参加のための勤務調整や、法人内での他部署への異動希望に対応するなどの体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	個人の尊厳については理念にも掲げており、認知症高齢者への対応や、障がい者問題などについて指導を行うなどの取組みがある。広義における社会的な差別問題や職員の人権意識を喚起するような取組みについては今後の課題である。	○	高齢者や福祉に関わる問題に加えて、広義としての人権問題についての理解を深めるため、行政主催の講話会等に参加したり、行政より講師を招いての勉強会を開催するなど、法人全体での啓発活動への取組みを期待します。
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修についての情報提供を行い、参加を募ったり、管理者からの指示により参加するなど、外部研修への参加機会がある。また研修参加後は、受講報告会を行い知識の共有に努めている。また副施設長は福祉短大での講師を務めており職員に対して適宜指導や勉強会を開催するなどスキルトレーニングへの取組みがある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に参加しており、協議会主催の勉強会への参加や、交流ができたグループホーム事業所との連携のもと、職員を交換実習に派遣するなど、サービスの向上への積極的な取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	併設のデイサービス利用からの入居など、馴染みの関係づくりへの取り組みがある。入居の緊急性が高い利用者に対しては、家族からの聴き取りや、かかりつけ医やケアマネジャーからの情報収集を行い、本人への声掛けを行いながら、徐々に馴染みの関係づくり、円滑な入居を支援していく取り組みがある。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の思いや、個々の生活歴等を知り、日々のケアの中で分かち合い、精神的な部分で常に学び支えあう関係づくりに配慮している。利用者から、家事のアドバイスを受けて、昔話を通じての人生経験、新しい入居者への歓迎の言葉かけ等から学ぶことが多く、職員も利用者も日々の会話を楽しみながら相互の存在を支えあう関係を築いている		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用契約時に家族に記入して貰った基本情報シートをもとにアセスメントを行い、実際の日常のかかわりを通して汲み取った利用者の思いや希望をそのつど記録し、本人・家族の思いや意向の共有に努めている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者・家族と個別に相談しながら、本人の意向や家族の意見の把握と、職員からの情報収集、朝夕の申し送り時の意見の聞き取りにより、計画作成担当者が介護計画を作成している。内容は、利用者ができることはもとより、「できそうなこと」「興味があること」にも着目し残存能力の維持や本人のニーズが反映された内容である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	3ヶ月毎の評価による見直しと、身体状況などによる 適宜見直しを行い、現状に即した介護計画の作成が ある。見直しの際には必ず家族に連絡し、サービス担当 者会議を開催し、担当職員、計画作成担当者を変 えて話し合いの機会を設けている。職員への情報や対 応の共有への取組みはあるが、全体でのカンファレンスに ついては、定期開催にはいたっていない。	○	チームケアの観点から、月に1回は利用者の現状 について話し合い(カンファレンス)の機会の設け、職 員間で情報や意見を交換しあう機会の確保等を期 待します。
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	家族の付き添いが出来ない場合の受診介助や医療 連携体制を取り入れるなどの対応がある。また、平成 18年5月より地域の認知症高齢者にむけてデイサー ビスを開設するなどグループホームの多機能性を強 化した。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けら れるように支援している	協力病院による往診が毎週行なわれている。また 受診の際には家族が付添い、利用者の心身状況を 主治医から直接に説明を受け、ホーム職員に伝達 し、対応を相談するなど利用者の心身状況の情報 の共有に取り組んでいる。関係者が一団となって利 用者の健康状態について関心をもち適切な支援がな されている。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	利用契約時に看取りや終末に対する対応方針、事 業所が対応し得るケアについて説明を行っている。受 診時は必ず利用者と家族が、直接主治医から心身 状況についての説明を受け、状況に応じた対応が取 れるように話し合いが行われている。その結果を踏ま えてホームでの話し合いを行うなど、情報や方針を共 有する為の取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	プライバシーや人格の尊重について、勉強会やその 都度の指導を通じ対応の徹底が図られ、利用者を尊 重した言葉かけや対応が見受けられた。介護記録な どの取扱いは、一元的に管理され個人情報に配慮し た対応がみられた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	ホームとしてのおおまかな一日のスケジュールはあ るが、それに縛られることなく、思い思いの一日を過 ごせるように利用者のペースに合わせた支援がなさ れている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	利用者の好みについては、契約時に伺っている。職 員と利用者が同じテーブルを囲んで、楽しく食事がで きる雰囲気づくりも大切にしている。利用者職員が 声をかけあいながら、和気あいあいと食事をとること ができる取組みがある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	入浴は毎日できる様に準備している。原則は隔日で 入浴できるように声掛けを行い、そのつど利用者の心 身の状況に合わせて対応している。入浴は午後から 一人ずつ実施しており、一番風呂等順番の希望や湯 温など、できる限り本人の希望に応じて支援してい る。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	園芸や陶芸、読書、習字など、日常的なかかわり の中で利用者の興味があることや、できること、得意な ことなどを把握した上での働きかけがある。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	日々の散歩、買い物、花見や行楽、年に1度は利用 者家族を招いての泊旅行など、利用者の希望や状 況に合わせての支援がある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	玄関だけは自動で常時施錠されているが、中庭や 利用者の居室の開き戸は開錠されており、自由に出 入りができる。敷地外への外出希望には職員が付き添 うなど可能な限り利用者の自由と安全に配慮した支 援に取り組んでいる。	○	施錠することから考えられる弊害についての理解 を深め、利用者の尊厳を保ちつつ安全な生活を営む 為の解決策を検討し、少しずつ「鍵をかけないケア」 への取り組みの実現を期待します。
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年2回の消防署の指導による防災訓練を建物全体で 実施し、具体的な指導を受けている。また、ホームの 敷地は校区の非常災害時の避難場所に指定されて おり、法人全体で地域の消防署や自治会との協力的 体制が得られるなどの取り組みがある。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	同法人内の有料老人ホームの管理栄養士からのア ドバイスや成分表を参考にして、カロリーや栄養のバ ランスを考慮しながら献立を作成している。利用者ご との食事摂取量の把握を行い、水分摂取量が少ない 利用者についてはチェックしながら水分補給をすす めるなど、きめ細やかな対応がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	下駄箱の上や玄関に利用者の陶芸作品や季節の植 物を飾るなど、心和む工夫がある。リビングは中庭か ら自然採光の工夫がなされており、居心地の良い空間 となっている。また、中庭には大きなパラソルやテー ブル、ベンチが設置してあり、裏庭には家庭菜園がつく られ、開き戸を開けると、気軽に外気や自然と触れ合 える工夫がなされている。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室には、ベッド・寝具が備え付けてあり、写真、テレビ、 冷蔵庫など利用者にとって馴染みの物が持ち込ま れ、居心地良く過ごすための工夫や配慮がなされて いる。また、床には好みのじゅうたんや、安全性を重 視してタイルカーペットを引くなど、安全かつ快適に過 ごしていただく為の工夫が見られた。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号